

平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 2-6

局・課名： 建築都市局・住宅まちづくり課

| 事業名 | 住宅専門家相談事業 | 事業費(千円) | 平成27年度決算額 | 平成28年度予算額 | 平成29年度要求額 | |
|--|--|-----------------------|-----------------------|--|---------------|--|
| | | 419 | 419 | 444 | 780 | |
| 事業概要 | 【目的】 | 債務負担行為 | | 期間 | 要求額(千円) | |
| | 近年、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化等により、適切に管理が行われない住宅が増加してきている。このような中、住宅関係の相談希望者に対し、法律相談等の専門家相談を実施することにより、住宅トラブル解決の支援及び空き家等の利活用を促進することを目的とする。 | H ~ H | | | | |
| | | 主な要求内容 (単位:千円) | | | | |
| | 項目 | 28年度予算 | 29年度要求額 | 内容・積算等 | | |
| | 報償費(専門家への謝礼金) | 420 | 720 | 弁護士30,000円×12回=360,000円 マンション管理士15,000円×4回=60,000円 宅建士10,000円×12回=120,000円 司法書士15,000円×12回=180,000円 | | |
| | 旅費(専門家への費用弁償) | 24 | 60 | 1,500円×40回=60,000円 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | 合計 | 444 | 780 | | |
| 【内容】 | スケジュール(経過及び今後展開) | | | | | |
| 1.対象者 管理相談…市内の分譲マンションの管理組合役員及び区分所有者 法律相談…市内在住の方など 不動産相談…市内在住の方など 相続相談…市内在住の方など | 【経過(～28年度)】 | | 【29年度】 | | 【今後予定(30年度～)】 | |
| 2.相談内容 法律相談(弁護士)…住宅全般に関する法律上の相談 管理相談(マンション管理士)…マンション管理組合の実務に関する相談 不動産相談(宅建士)…空き家等の活用相談 相続相談(司法書士)…空き家等の相続相談 | ・事業開始(平成16年度) | | ・事業の継続実施 不動産相談等の追加 | | ・事業の継続実施 | |
| 【今年度要求のポイント】 | その他 特記事項 | | | | | |
| 相談事業の利用率については近年増加傾向にあり、相談内容として老朽化に伴う改修等の相談も増加しており、この他にも、住宅関係のトラブルの相談もある。また、空き家利活用等の相談も増加してきている。今後、住宅の老朽化に伴う相談、空き家関係の相談も増加してくると考えられる。これらを踏まえ、現行制度に加え不動産相談等にも対応できるようにする。 | みんなの審査会対象外 関連事業: 建築都市局 堺市民間分譲マンション建替え促進事業 | | | | | |

整理番号： 17 - 1 - 0050